



しょうがくせい

小学生のみなさんへ

たの がっこうせいかつ おく 楽しい学校生活を送るために

こんなことを言われたり、されたり
したことはありませんか？

- 友達や先生から、顔や体のことなどについて、傷つくことを言われた。
- 「〇〇さんが好きなんだ」と、うわさをたてられた。
- 体をさわられたり、だきつかれたりして、とてもいやだった。
- 体育の時間に、着がえをしているところをのぞかれた。
- いやらしい言葉で、からかわれたり、じょう談を言われたりした。
- 「男のくせに」「女のくせに」と言われて、いやな思いをした。



おこなっている人に悪気がなくても、受けた人が、いやな気持ちを感じたら、それは、「セクハラ」です。

いやなことをされたり、言われたりしたときには、がまんしないで、
「いやだ！」と、勇気を出して、自分の気持ちを言いましょう。

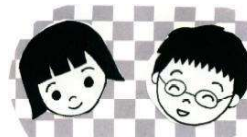
＊言えないときは、心配しないで相談しましょう！

- セクハラをする人は、「他の人に言っちゃいけない。」など、口止めするかもしれませんが、そのままがまんしていると、「セクハラ」がますますひどくなることもあります。
- できるだけ早く、家の人や担任の先生、保健室の先生や校長先生、教頭先生、スクールカウンセラーさんなど、信頼できるおとなの人に勇気を出して相談してみましょう。
- あなたのひみつは、守られます。安心して相談しましょう。



ふだんから こんなことを ^{こころ}心がけましょう！

- ・自分を大切にできる人が、相手も大切にできると ^{かんが}考えるようにしましょう。
- ・「男 ^{おとこ}のくせに」「女 ^{おんな}のくせに」という差別 ^{さべつ}をしないようにしましょう。
- ・だれにたいしても、気持ちのよい言葉 ^{ことば}づかいをしましょう。
- ・自分 ^{じぶん}ひとりでなやまず、なんでも話 ^{はな}しましょう。



自分の体 ^{からだ}を大切に ^{たいせつ}するために、^し知ってほしいこと



- ・大切なところだから、水着 ^{みずぎ}でかくすんだよ。
 - ・水着 ^{みずぎ}でかくれているところは、ほかの人 ^{ひと}に見せたり、さわらせてたりしないでね。
- ※ほかの人 ^{ひと}の水着 ^{みずぎ}でかくれるところも ^み見たり、さわったりしちゃダメだよ。（口 ^{くち}や顔 ^{かお}も、大切なところだよ）

自分 ^{じぶん}だけの大切なところ ^{たいせつ}をさわられていやな気持ち ^{きもち}になったら・・・



「いやだ」「やめて」と
言う。



にげよう！
その場 ^ばを離 ^{はな}れよう。



あんしんできる
ひと ^{ひと}に話 ^{はな}そう。

携帯電話 ^{けいたいでんわ}やSNS ^{エスエヌエス}などを使うと ^{つか}きに気 ^きをつけること

- ・下着 ^{したぎ}すがたや ^{しゃしん}はだかの写真 ^{どうが}、動画 ^{どうが}をとったり、おくったりしないようにしましょう。
- ・インターネットで知り合 ^{しあ}った相手 ^{あいて}をかんたんにしんじないようにしましょう。



インターネットで広 ^{ひろ}がった写真 ^{しゃしん}や動画 ^{どうが}は、かんぜん ^けに消 ^けすことはできないよ！

自分の体 ^{からだ}はとっても大切な、自分 ^{じぶん}だけのもの

ほかの人 ^{ひと}の体 ^{からだ}も、自分 ^{じぶん}と同じように大切なもの！

自分 ^{じぶん}にされて いやなことは、ほかの人 ^{ひと}にも しちゃダメだよ。

そして、自分の体 ^{からだ}は自分 ^{じぶん}だけのものだから、自分 ^{じぶん}とほかの人 ^{ひと}とのきよりは、自分 ^{じぶん}で決めていいんだよ！



「ひととのきょり感～自分と相手を守るもの～」

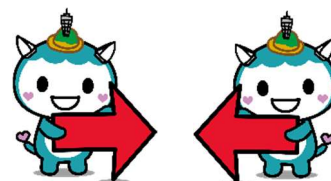
心のきょり感

自分の気持ちや考え方は自分のものだから、
どんな気持ちをもって、どんな考え方を
するのは自分で
決めていいんだよ！



体のきょり感

自分の体は自分のものだから、自分とほかの
ひととのきょりは自分で決めていいんだよ！



学校以外で相談できる場所は

※相談時の秘密は守られます。
また、名前を言わなくても相談できます。

○藤沢市の相談先	電話番号	曜日・相談時間
教育委員会教育指導課	0466-50-3559	月～金 8:30～17:00
学校教育相談センター	0466-50-3550	月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00
○その他の相談先	電話番号	曜日・相談時間等
県立学校におけるセクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口	電話相談 0466-81-1967 メールによる相談窓口 メールフォーム から、相談してください。⇒	平日8:45～12:00/13:00～16:45 神奈川県立総合教育センター
24 時間子ども SOS ダイアル	0120-0-78310	365日24時間 
ユーステレホンコーナー	0120-45-7867 045-641-0045	月～金(祝日を除く)8:30～17:15 神奈川県警察 少年相談・保護センター
【弁護士相談】子どもの人権相談	045-211-7700 (電話相談・面談相談)	木(祝日を除く)13:15～16:15 <面談相談予約 月～金(祝日を除く)9:30～17:00>
【弁護士相談】子どもお悩みダイヤル	045-211-7703 (受付後、担当弁護士から連絡します。)	月～金(祝日を除く) 9:30～12:00/13:00～16:30 神奈川県弁護士会
かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」	#8891(通話料無料) または 045-322-7379	365日24時間(性別不問) 神奈川県くらし安全交通課
かながわ性被害相談 LINE	火・木・金・日曜日(16:00～21:00) LINE 相談はこちら⇒	
男性及びLGBTs被害者のための専門相談ダイヤル	045-548-5666	火(祝休日を除く)16:00～20:00
こどもの人権110番	0120-007-110	月～金(祝日を除く)8:30～17:15 横浜地方法務局
インターネット人権相談	メール相談 メール受付 24 時間	 法務局職員または人権擁護委員が対応します。

※「24時間子どもSOSダイヤル」以外の相談先は、祝日・年末年始をのぞいた相談になります。

保護者のみなさまへ

セクハラを受けた人の中には、不安からイライラしたり、無気力になったり、登校をしづるなどの症状が現れたり、食欲不振や頭痛などの症状が見られたりすることがあります。様子が変だと思ったらお子さんとゆっくり話し合い、少しでも気になることがあれば、学校や学校以外の相談先へ連絡してください。

お子さんの気持ちを受け止め、お子さんにとって最善の方法を、共に考えていくことが大切です。

発行：藤沢市教育委員会